

		農林水産常任委員会	
平成28年 9 月12日受理		請 第 15 号	
件 名	指定生乳生産者団体制度の存続と機能強化に係る国への意見書提出を求める 請願		
紹 介 議 員	提 出 者 住 所 氏 名		
前 川 收 松 田 三 郎			
<p>(要 旨)</p> <p>指定生乳生産者団体制度について、制度の存続と更なる機能強化を求める意見書を国へ提出されるよう請願する。</p> <p>(理 由)</p> <p>政府の規制改革会議は、今年秋までに指定生乳生産者団体制度の是非や現行の補給金の交付対象のあり方を含めた抜本的改革について検討し、結論を得るとしている。</p> <p>しかし、同制度は、地域で生産された生乳の一元集荷や複数の乳業者に対する多元販売を通じて生産者の価格交渉力を高め、集送乳の合理化、適正な価格形成や需給調整を行うことで、酪農経営の安定や国内生乳生産の確保及び牛乳・乳製品の安定供給を支えるなど、極めて重要な役割を果たしている。</p> <p>また、今年 4 月の熊本地震発生後においては、県内の一部の乳業工場が操業停止となったこと等により、16日は大半の生乳が受乳できずに自主廃棄となったが、翌17日以降は九州域内外の指定生乳生産者団体が配乳調整等の対応に努めた結果、被害を最小限に抑えることができた。</p> <p>以上のことから、酪農家が安心して経営を継続し、今後とも安全・安心な牛乳・乳製品の安定供給につなげることが可能となるよう請願する。</p>			